

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月11日

前橋地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 荻野和泉

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月14日から 令和 8年 4月21日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月28日 午前 9時00分 場 所 前橋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月19日 午後 1時00分 場 所 前橋地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 8年 5月 1日 午前10時00分から 令和 8年 5月 1日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月11日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------|
| 1 | 所 在 | 前橋市中内町 |
| | 地 番 | 55番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 992.29平方メートル |
| 2 | 所 在 | 前橋市中内町 55番地3 |
| | 家屋 番号 | 55番3 |
| | 種 類 | 店舗・工場 |
| | 構 造 | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 |
| | 床 面 積 | 439.28平方メートル |



物件明細書

令和 8年 1月30日

前橋地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 荻野和泉

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣接土地等(地番55番5, 地番55番1の一部, 地番55番4)と一体的に利用されている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。



- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-------------------|
| 1 | 所 在 | 前橋市中内町 |
| | 地 番 | 5 5 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 9 9 2. 2 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 前橋市中内町 5 5 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 5 5 番 3 |
| | 種 類 | 店舗・工場 |
| | 構 造 | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 |
| | 床 面 積 | 4 3 9. 2 8 平方メートル |



令和 7 年(ケ)第 78 号
令和 7 年11月11日受理
令和 7 年12月22日提出

現況調査報告書

前橋地方裁判所

執行官 黒 澤 美 和 ㊟

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------|
| 1 | 所 在 | 前橋市中内町 |
| | 地 番 | 55番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 992.29平方メートル |
| 2 | 所 在 | 前橋市中内町 55番地3 |
| | 家屋 番号 | 55番3 |
| | 種 類 | 店舗・工場 |
| | 構 造 | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 |
| | 床 面 積 | 439.28平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり													
住居表示	群馬県前橋市中内町55番地3 (住居表示未実施)													
土地	物件 1													
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件 1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)													
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 建物配置図のとおり <input type="checkbox"/>													
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり													
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)													
その他の事項														
建物	物件 2													
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:													
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積:</td> </tr> </table>		{	種類:		構造:		床面積:						
{	種類:													
	構造:													
	床面積:													
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者がCに店舗・工場として使用させ管理している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり													
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)													
その他の事項														
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>平成</td> <td>年()第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td>平成</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>		[地方裁判所	支部	平成	年()第	号		保管開始日	平成	年	月	日
[地方裁判所	支部	平成	年()第	号									
	保管開始日	平成	年	月	日									
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 建物配置図のとおり													

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (亡A相続財産清算人弁護士)	(令和7年11月27日に電話で聴取した。) 1 物件2は、Aの子Cに事実上店舗、工場として使用させ、管理していません。
■ C (亡Aの子)	(令和7年12月3日に聴取した。) 1 私は物件2で自動車屋をやらせてもらっています。 2 物件2内にある南側のリフトの内、中央のリフトはほぼ故障しており、その両端のリフトとトラック用リフトは故障しています。 3 スピードテスター、サイドステップテスターは故障しています。 4 物件2内にある複数の天井リアー供給装置はすべて故障しています。 5 物件1上にある照明はAの所有でした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

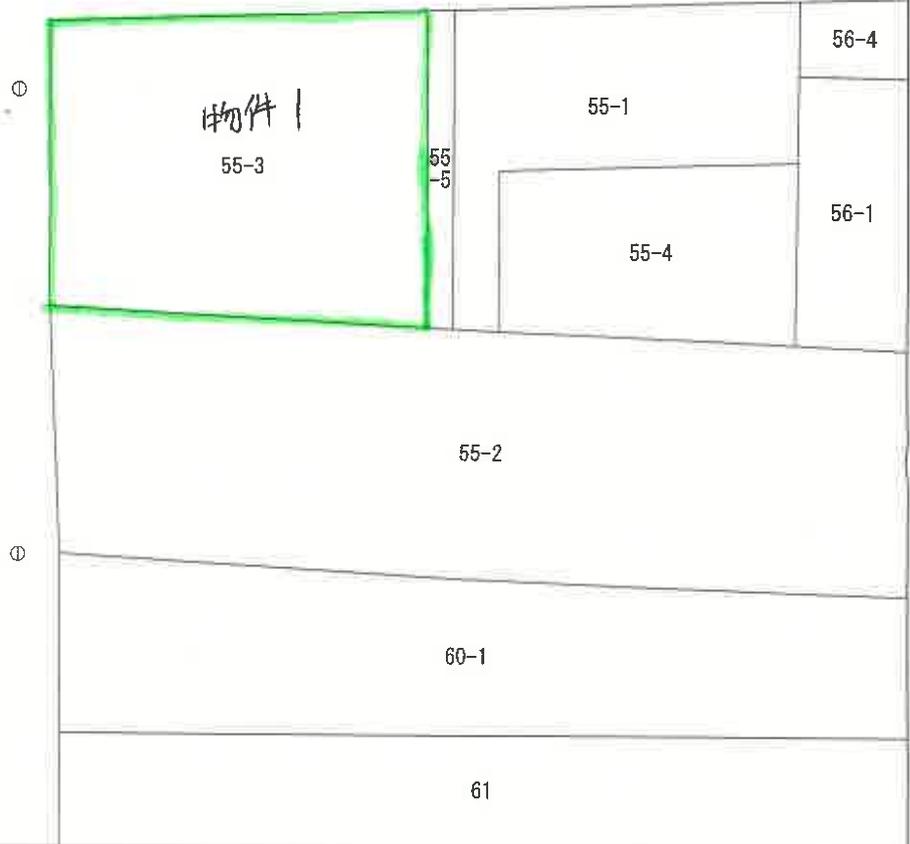
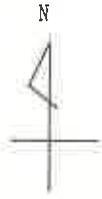
執行官の意見

- 1 物件1上に物件2以外に登記された建物は存在しない。
- 2 物件2建物に係る油槽が隣接土地（地番55番5、55番1）にある。
- 3 物件2の下屋の上に看板が存在するが、建物に附合しているものと判断した。
- 4 物件2の東側下屋については、隣接土地（地番55番5）に越境している可能性がある。
- 5 物件1は隣接土地等（55番5、55番1の一部、55番4）と一体的に利用されている。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
（4枚目）

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年11月18日 (火) 11:05-11:15	■前橋市役所	■間取図交付申請
令和7年11月18日 (火) 11:30-11:40	■前橋地方法務局	■登記事項要約書交付申請 ■公図交付申請
令和7年11月18日 (火) 16:20-16:30	■物件所在地	■基礎調査
令和7年11月27日 (木) 14:50-14:53	■当庁	■Bから電話で事情聴取
令和7年12月3日 (水) 9:50-10:35	■物件所在地	■立入調査 ■写真撮影 ■占有調査
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることが予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p>■ 令和7年12月3日 評価人同行</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A3をA4に縮小コピー

請求部	所在	前橋市中内町			地番	55番3			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系又は番号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和48年3月15日			備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(前橋地方法務局管轄)

令和7年7月24日

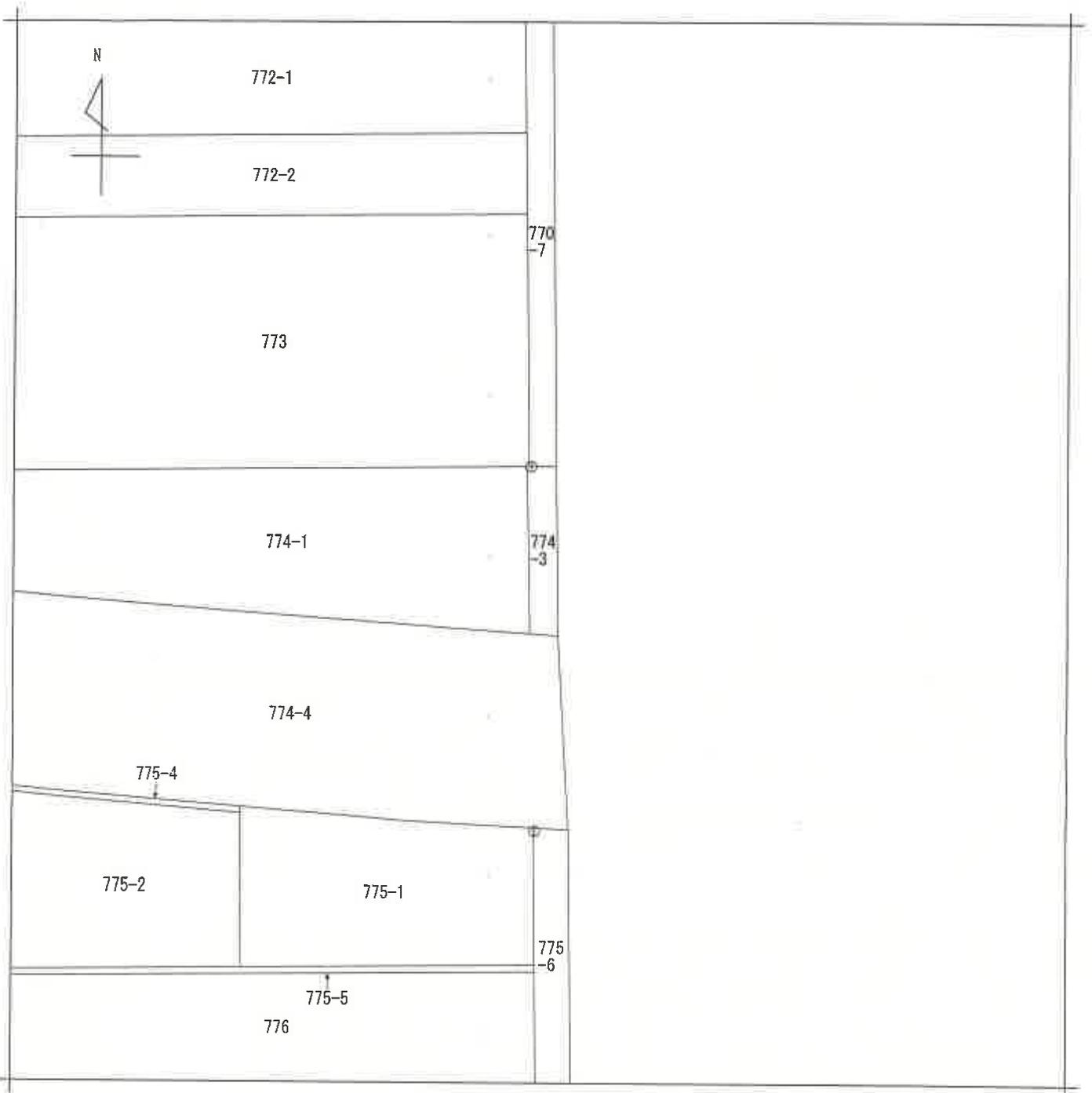
前橋地方法務局高崎支局

登記官

請求番号：31-1

(1/1)

(6 枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出	西善町
--------	-----

A3をA4に縮小コピー

請求部	所在	前橋市西善町			地番	774番3			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和48年3月15日			備付年月日(原図)			補事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年11月18日
前橋地方務局

請求番号：6-1
(1/1)

登記官

(7枚目)

公用



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
中内町

A3をA4に縮小コピー

請求部	所在	前橋市中内町			地番	54番2		
出縮力尺	1/500	精度区分	甲三	座標系又は番号は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和48年3月15日			備付年月日(原図)	補事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年11月18日
前橋地方務局

請求番号：6-2
(1/1)

登記官

(8 枚目)

公用

登記年月日：平成14年1月15日

平成十四年正月五日

建築物各階平面図

家屋番号 55-3

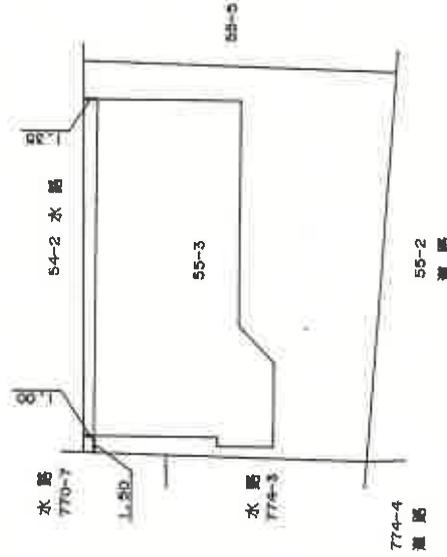
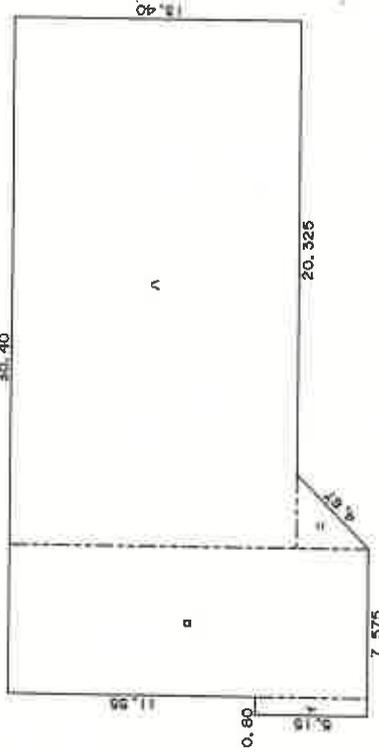
建築物の所在 前橋市中内町55-3

2195539

各階平面図



主建物 1階



求積表

イ	5,180 X	0,600	4,120,000
ロ	16,700 X	6,775	113,142,500
ハ	13,400 X	23,625	316,675,000
ニ	3,300 X	3,300/2	5,445,000
計			439,282,500
		採算	439.28㎡

作製者

作製年月日 平成13年12月2

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

A3をA4に縮小コピー

(群馬土地家屋調査士会)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(前橋地方方法務局管轄)

令和7年7月24日

前橋地方方法務局高崎支局

登記官

(9枚用)

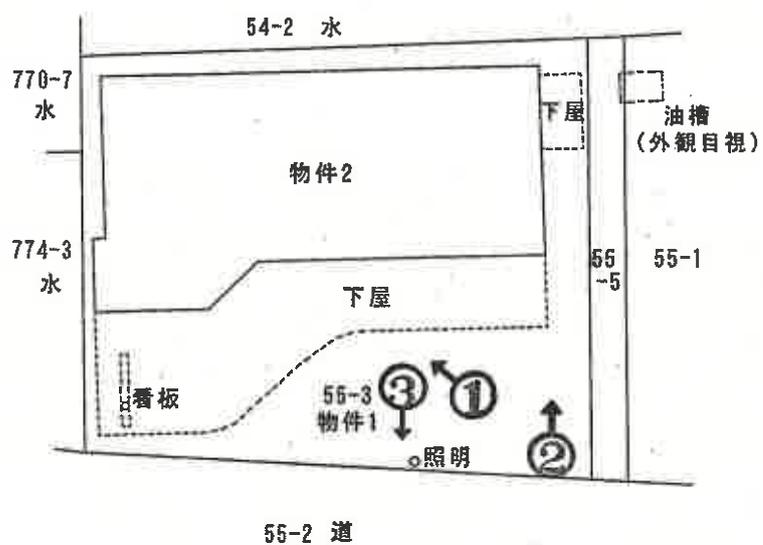
請求番号：31-2

建物配置図

←○写真撮影位置・方向



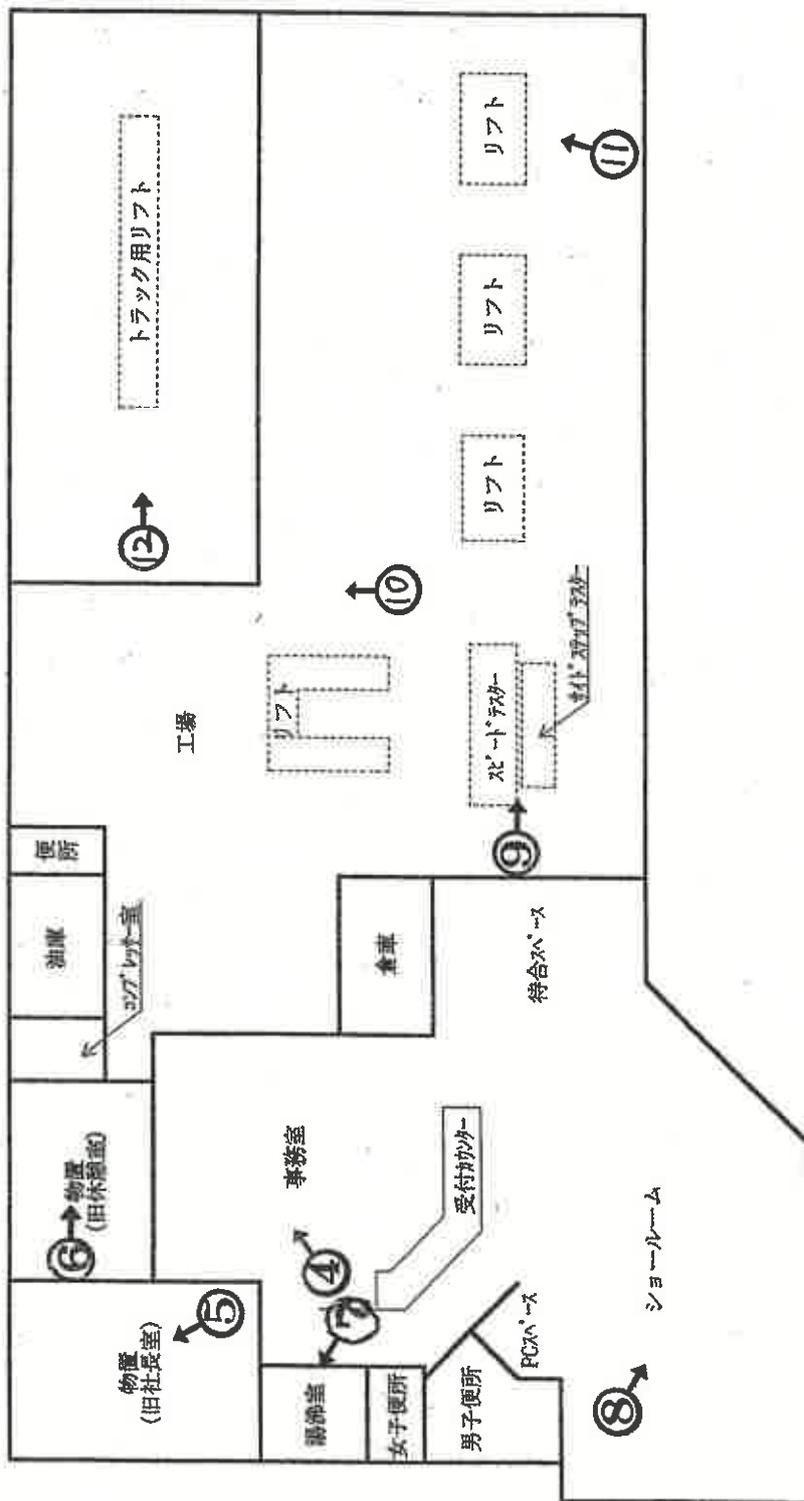
s = 1/500



間取図

物件 2

←○写真撮影位置・方向





1



2

(12枚目)



3



4

(13枚目)



5



6

(14枚目)



7



8

(15枚目)



9



10

(16枚目)



11



12

(17枚目)

武鑑評 第 1013 号
令和7年(ケ) 第78号
令和7年12月3日 現地調査
令和8年1月9日 評 価

前橋地方裁判所 民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
武 井 清 印

第1 評価額

一括価格	
金 16,880,000円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 8,410,000円
物件2 (建物)	金 8,470,000円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	前橋市中内町 55番3 宅地 992.29平方メートル	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	前橋市中内町 55番地3 55番3 店舗・工場 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 439.28平方メートル	同左
番号	特 記 事 項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位置・交通	JR両毛線「駒形駅」の南西方道路距離約2.3km	
付近の状況	前橋市の南方郊外で、主要地方道高崎駒形線沿い位置する市街化調整区域内の路線商業地域であり、自動車関連の店舗、飲食店、資材置場、スーパー、ホームセンターのほか農地も見られる地域である。なお、対象不動産の道路を挟んだ南側は市街化区域（西善中内産業用地）である。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域（特記事項※1参照） 無指定 70% 200% — —
画地条件	南側間口約35m、奥行約26～29m、登記地積992.29㎡のほぼ整形地で、南側県道に概ね等高にて接面している中間画地であり、地勢は概ね平坦である。	
接面道路の状況	南側…幅員約23m舗装県道（主要地方道高崎駒形線）（建築基準法42条1項1号）。	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地の用に供されている（特記事項※2参照）。物件2建物の本件土地に対する土地利用権原は所有権である（法定地上権が成立するものと判断した）。なお建物の配置状態は附属資料建物配置図の通りである。	
供給処理施設	<p>水道 あり（特記事項※3参照）</p> <p>ガス配管 なし</p> <p>下水道 なし</p> <p>（注）供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。</p>	
特記事項	※1 市街化調整区域において建築等を行う場合には原則として開発に係る許可が必要となる。本件土地は下記の通り、売却対象外の他の土地と一体的に開発許可を受けた経緯がある。	

特 記 事 項
(続 き)

許可年月日：平成12年4月28日 第15号

所在地番：前橋市中内町55番1、55番3、55番5
(55番1、55番5は売却対象外)

地積：1613㎡

予定建築物の用途：店舗・自動車修理工場・専用住宅
(公共事業の施行に伴う移転)

工事完了検査：平成12年9月14日

完了公告：平成12年10月2日

なお買受人におかれては、都市計画法42条の許可等に係る具体的事項について、開発指導課に問い合わせることが必要である（同条の許可を得られるか否かは不明であることに十分留意されたい）。

※2 本件土地は隣接土地等（55番5、55番1の一部、55番4）と一体的に利用されており、物件2建物に係る油槽が隣接土地（55番5、55番1）に存在する。なお当該油槽に係る配管の状況、また目視不能の地下における配管の状況については不明である。

※3 南側県道に施設管は敷設されておらず、本件土地が接面しない北東側市道（55番1土地の北側の市道）に敷設されており、当該施設管から55番1、55番5土地を經由して本件土地に引き込まれている模様である（詳細については前橋市水道局に問い合わせることが必要である）。

- ・ 本件土地上に定着物たる照明が存在する（附属資料建物配置図参照）。
- ・ 洪水浸水想定区域（想定最大0.5m未満、僅かな部分が0.5m以上3.0m未満）に該当する。
- ・ 土壌汚染の可能性について調査した結果、本件土地については土壌汚染対策法に基づく区域指定はなく、また水質汚濁防止法における有害物質使用特定施設の使用履歴はない。土壌汚染の有無について厳密に判定するためには、別途、専門機関による土壌汚染状況調査を実施することが必要である。

2. 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐用 年数	建築年月日： 平成13年2月27日新築（登記記載） 経過年数： 約 25 年 経済的残存耐用年数： 経済的耐用年数をほぼ満了している
仕 様	構造： 鉄骨造 屋根： 亜鉛メッキ鋼板葺 外壁： 鋼板張 内壁： ビニールクロス・鋼板等 天井： ビニールクロス・石膏ボード等 床： Pタイル・モルタル等 設備： 電気・給排水等 その他： -
床面積（現況）	439.28㎡（登記記載に同じ）
現況用途等	現況用途： 店舗・工場 間取り： （附属資料「間取図」参照）
品 等	やや劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載の通り。
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本件建物内に下記の機械器具が存在するが（附属資料間取図参照）、市場価値はないものと判断した。なお故障の有無等については関係人の陳述による。 <ul style="list-style-type: none"> リフト 建物内南側に3基 （中央はほぼ故障、その両脇は故障している） リフト 建物内中央部に1基（稼働可） トラック用リフト 1基（故障している） サイドステップテスター 1基（故障している） スピードテスター 1基（故障している） 天吊りエア供給装置 約9箇所（故障している） ・下屋については建物価格に含めて評価する。なお本件建物東側の下屋が隣接土地（55番5）に越境している可能性がある。

特記事項
(続 き)

- ・ 本件建物南西側の看板は建物に附合しているものと判断し、建物価格に含めて評価する。
- ・ 本件建物に係る油槽については、4頁の特記事項※2を参照。
- ・ 設備については動作確認ができないため、その使用可能性については不明である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別格 差 イ	地 積 (m ²) ウ	建付減価 工	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	36,800	0.97	992.29	0.90	31,880,000円

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 前橋(県)5-12

公示価格等 38,600円/m² 時点修正 ×100.0/100 標準化補正 ×100/100.0 地域格差 ×100/105.0 標準画地価格 = 36,800円/m²

◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : ±0% (格差なし)

◇ 地域格差 : +5% (接近、環境条件等)

イ 個別格差 : ▲3% (供給処理施設の状態、定着物含む等)

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/m ²) ア	現況延床面積 (m ²) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) ア×イ×ウ
2	150,000	439.28	0.05	3,290,000円

ウ 現価率

(物件2 主である建物)

経済的耐用年数をほぼ満了しており、専ら観察減価法を採用して現価率を上記のとおり査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	31,880,000	0.45	法定地上権	14,350,000円

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記のとおり査定した。

②内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	31,880,000	-14,350,000	-	0.8	0.6	8,410,000円
2	3,290,000	+14,350,000	-	0.8	0.6	8,470,000円
一括価格 (合計)						16,880,000円

ウ 占有減価修正： 特にない。

エ 市場性修正： 都市計画法42条許可の可能性等、市街化調整区域の行政的制約に起因する市場性の減退を考慮して上記の通り査定した。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

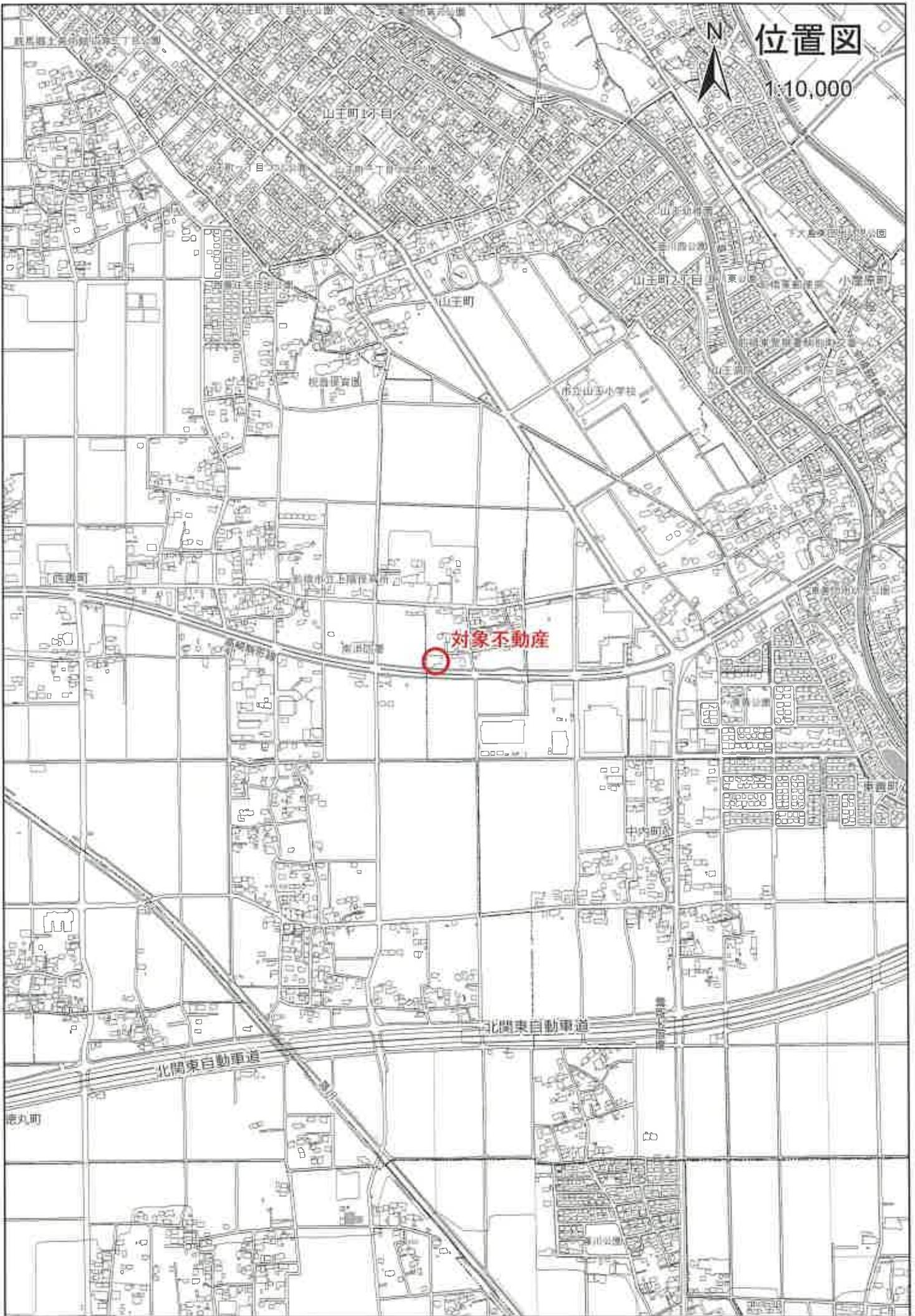
第6 参考価格資料

地価調査価格	(前橋(県)5-12)
所 在	： 前橋市亀里町338番3
価 格	： 38,600円/m ²
位 置	： JR両毛線「前橋駅」の南東方道路距離約5.6km
価 格 時 点	： 令和7年7月1日
地 積	： 330m ²
供給処理施設	： 水道
接 面 街 路	： 南22m県道
用 途 指 定 等	： 市街化調整区域・無指定 (指定建ぺい率70%、指定容積率200%)
地 域 の 概 要	： 店舗、併用住宅等のほか農地が介在する調区内路線商業地域

第7 附属資料

位置図
公図写
建物配置図
間取図

以 上



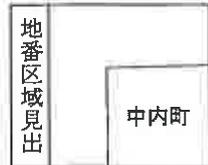
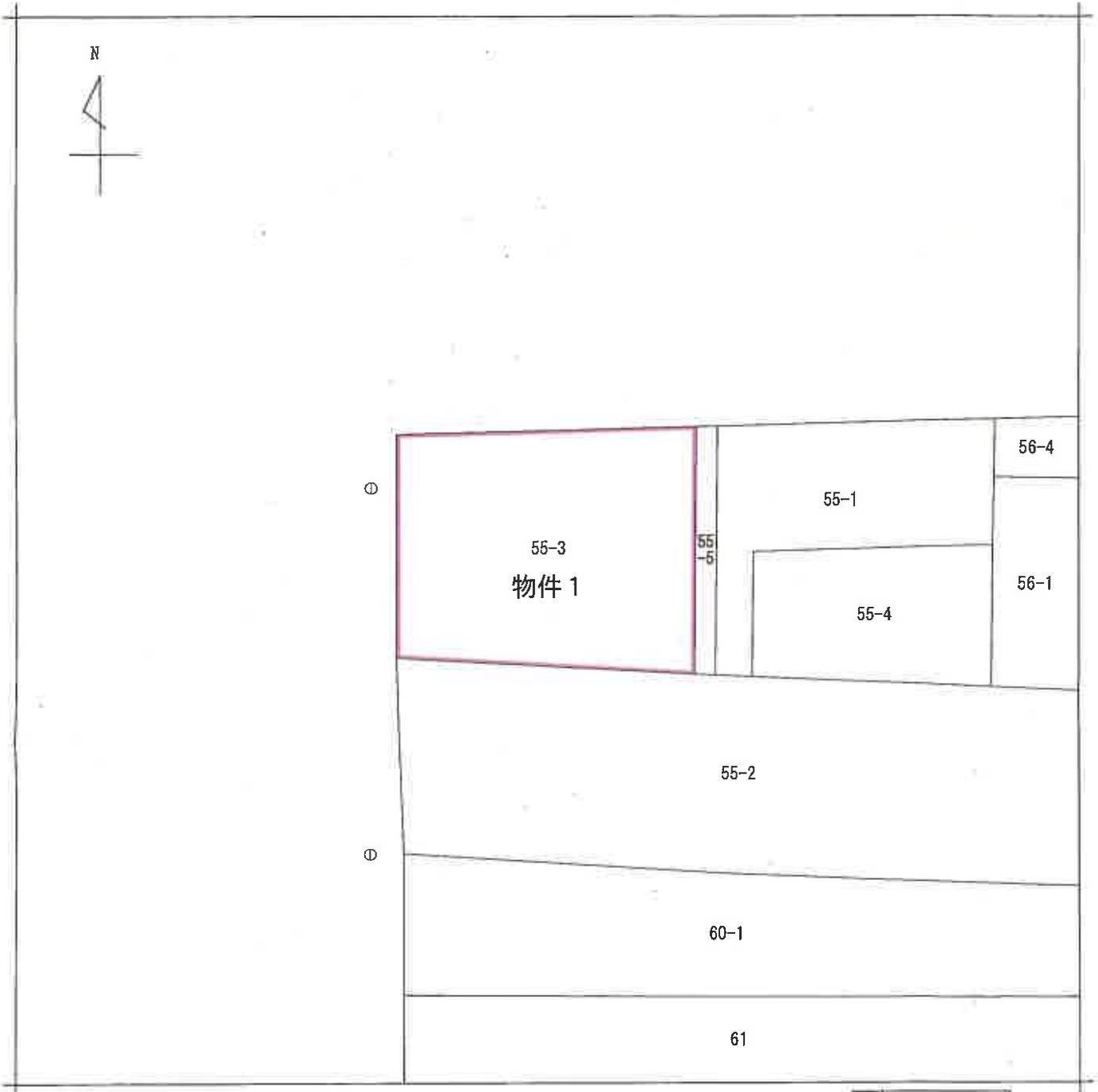
位置図

1:10,000

対象不動産

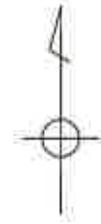
北関東自動車道

公図写 (A3をA4に縮小コピー)



請求部	所在	前橋市中内町			地番	55番3			
出力尺	1/500	精度区分	甲三	系又号 座番は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和48年3月15日			備付年月日 (原図)		補記事項			

建物配置図



s = 1/500

